

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年1月5日

【評価実施概要】

事業所番号	4270800313
法人名	医療法人 陽迎堂
事業所名	グループホーム たけべ
所在地 (電話番号)	長崎県松浦市今福町北免2091-1 (電話) 0956-74-0045

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 11月 4日	評価確定日	平成 21年 1月 15日

【情報提供票より】(平成 20年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 人, 常勤換算7 人	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築/改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,700 円	その他の経費(月額)	光熱費 1日 100 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	280 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成 20年 4月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	4 名	要介護2	1 名
要介護3	1 名	要介護4	1 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.1 歳	最低 77 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 陽迎堂 武部病院、医療法人 森歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

明治25年創立という、市内近郊では最も歴史のある病院として診療を続けていた母体の医療機関が、“認知症になっても地域の中で暮らせるように”という思いを込めて作り上げたホームで、24時間医療面でのバックアップ体制が整っている。院長は朝、夕ご利用者の状態を診に来られたり、管理栄養士による献立を含む栄養管理の取り組み、嚥下能力低下防止の為、毎日午前中に嚥下体操を継続的に実施する等、健康管理に対する取り組みが積極的に行われている。又、ミュージックセラピー用のCDも採り入れご利用者に好評を得ている。病院を中心に災害時の地域連絡網が設けてあり支援を頂ける等、地域との関係作りも行っている。ご利用者の重度化も含めケア面での困難さも見られ始めているが、それぞれの立場からの意見を率直に話し合い、互いの役割を理解・尊重しながら質の向上につなげられるよう日々取り組みを行っているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点の1つである運営推進会議の開催については、今年7月に第1回目の会議が開催され、ご利用者参加のもと、貴重な意見交換会の場となっている。地域との交流もボランティアの受け入れや、敬老会への参加、地域の保育園、中・高生の体験学習の受け入れなどに力を入れた取り組みが行われた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を“自分たちの日頃の業務の再点検・問題提起の場としたい”と管理者より職員に説明を行い、数日かけて業務の合間に話し合い管理者が1つにまとめた。外部評価を受ける事で自分たちが行っているケアの振り返りや、新たな気付きを取り入れる事につながっている。前回の外部評価結果に基づき改善策をみんなで話し合い、1つ1つ改善に向け全員で取り組む姿勢を作る良いきっかけとなっている。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>今年7月に第1回目、9月に2回目の運営推進会議が開催された。ご利用者・ご利用者のご家族・市の職員・地域住民代表参加で行われ、施設内の見学やホームの現状報告と共に、グループホームの外部評価・自己評価等についての説明などが行われた。参加された委員の方々より、事業所のサービスの評価や要望、助言などができるように勉強していきたいとの積極的なご意見を頂いている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱の設置や公共機関の苦情対応窓口は契約時に説明を行っており、日々の来訪時にもご利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭出納帳等の報告を行いながら「何かあったら言ってください」と繰り返し伝え、ご家族が話しやすい雰囲気作りを行っている。ご家族からのさげない意見に対しても職員会議で検討を行い運営や日々のケアに活かして行く様努めている。ホームの外出行事にはご家族も参加していただくようお知らせしている。</p>
重点項目 ③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ご家族の協力を得ながら、地域の祭りや敬老会にご利用者と共に参加したり、ご利用者の作品を公民館の文化祭に展示させてもらったりしている。母体病院に保育園や三味線のサークルが来た時にご利用者と見物に行ったり、舞踊クラブと民謡クラブに演奏会をして頂く事もある。中・高生の体験学習の受け入れ、近隣の保育園に散歩の際にホーム前を通って頂く等お願いをして協力して頂いている。院長が地域の寄り合いに参加し職員は地域の年1回の掃除にも参加している。</p>
重点項目 ④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人代表の院長は、地域の住民が「たとえ認知症になっても地域のなかで暮らせるように」という思いでホームを設立された。「家庭的でゆったりした暮らし、安らぎのある暮らし、あなたの健康みんなで守る」を開業当初の職員全員で意見を出し合い理念として掲げた。地域の中のホームだからこそ「家庭的でゆったり」であり「みんなで…」という思いが込められ、併設の病院がある事で迅速な対応もでき、安心して暮らせるホームとなっている。毎年、常に理念を心に置きながらホームの年間目標を立てている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務室入り口に理念を掲示し、職員は出勤時に理念と20年度の目標の「お互いを思いやる心を持ちましょう。明るく元気に挨拶をしよう。コミュニケーションを大切にしましょう」等を読み上げ就業開始している。又、月1回のスタッフ会議やカンファレンスの際、理念に立ち返り基本から外れる事はなかったか等話し合っている。日々の現場の中でも、職員一同がお互いに理念・目標に沿った介護であるように注意しあっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ご家族の協力を得ながら、地域の祭りや敬老会にご利用者と共に参加したり、ご利用者の作品を公民館の文化祭に展示させてもらっている。母体病院に保育園や三味線のサークルが来た時にご利用者と見学に行ったり、舞踊クラブと民謡クラブにデイケアにて演奏会をして頂く事もある。中・高生の体験学習の受け入れ、近隣の保育園に散歩の際にホーム前を通って頂く等お願いをして協力して頂いている。院長が地域の寄り合いに参加し、職員は地域の年1回の掃除にも参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者は評価の意義を理解し積極的に取り組みを行っている。自己評価を“自分たちの日頃の業務の再点検・問題提起の場としたい”と管理者より職員に説明を行い、数日かけて業務の合間に話し合い管理者が1つにまとめた。外部評価を受ける事で自分達が行っているケアの振り返りや、新たな気付きを取り入れる事につながっている。前回の外部評価結果に基づき改善策を職員全員で話し合い、1つ1つ改善に向け全員で取り組む姿勢を作る良いきっかけとなっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年7月に第1回目、9月に2回目の運営推進会議が開催された。ご利用者・ご利用者のご家族・市の職員・地域住民代表参加で行われ、施設内の見学やホームの現状報告と共に、グループホームの外部評価・自己評価等についての説明などが行われた。参加された委員の方々より、「事業所のサービスの評価や要望、助言などができるように勉強していきたい」との積極的なご意見を頂いている。	○	現在2回目の運営推進会議ということで、ホームの現状報告が主な議題となっている状況である。運営推進会議を上手に活用して、ホームでの課題を一緒に検討したり、参加者からの意見を踏まえて質の向上につなげるような会議となるよう、今後の取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者がご利用者の更新手続き等で週1回程度は市の窓口を訪れ、事業所の現状や取り組みを報告したり、医療連携加算の申請に関連した事や事業所の抱える問題についてアドバイスを頂いている。運営推進会議開催について、わからないことを相談できる関係にあり、管理者が窓口を訪れると、“今日は何しにきたの？”と市の職員の方から声かけしてくださる関係となっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族来訪時には必ず声をかけて、ご利用者の暮らしぶりや健康状態等について話をしている。金銭管理はご家族から同意書を頂いており、出納帳に記載し領収書を添付して来訪時に確認サインや捺印を頂いている。職員の異動等については来訪時にその都度報告を行い、ご家族の来訪が少ない時は電話で報告する等、頻回な報告を行っている。ご家族と疎遠にならないように、ホームの外出行事にはご家族も参加していただくようお知らせしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、重要事項説明書にもホームの苦情窓口や市の窓口の記載、第三者委員の設置も行っている。ご家族来訪時に「何かあったら言ってください」と繰り返し伝え、話し易いようきっかけ作りに努めている。母体病院の意見箱に入っていたホームの苦情を検討したり、職員の言葉使いについて助言を頂き改善のための検討を行った。お褒めの言葉を頂いた時にも職員に伝え、苦情も含め頂いた意見を前向きに受け止めサービスの質の向上につなげている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来、離職する職員は少ない。馴染みの職員によるケアの継続の為、基本的に職員の異動は行っていない。基準以上の人員配置としたことで、職員が連休を取れる体制となった。法人と合同の忘年会等、職員親睦の場も設け離職に伴うご利用者の影響に配慮している。新入職員の紹介を行い引継ぎの期間を十分に設ける事で、スムーズな移行が出来るように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体病院と合同で疾患についてや接遇等、ほぼ月1回の頻度で研修会を行っており、スタッフ会議ではケア技術等の情報交換や関連する勉強会を行っている。外部研修に関する情報提供は行っているが、積極的な参加までには至っていない。外部研修で頂いた資料は職員に配布している。日々の現場では管理者や主任が中心になり、新任職員への助言を行っている。運営者は職員の個別育成の案はあるが、計画作成には至っていない。	○	職員が外部研修に積極的に参加できるような体制づくりや、職員毎の教育計画作成も含め職員を育てていく為の体制づくりに期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の介護支援事業者連絡協議会のグループホーム部会に参加しており、事例や事業所の課題検討や研修会を合同で行っている。管理者は他事業所の管理者と、電話やメールでの日常的な情報交換や相談を行い、日々のケアの中で活かしていくように努めている。	○	管理者は、他事業所との相互訪問を行いたいと考えられている。他事業所との相互訪問や見学、交換研修を通してサービスの質の向上につながるよう更なる取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が入居前からご家族から情報収集を行い、職員に伝えている。入居後もご利用者の様子を観察して、好みや習慣を把握し声かけをしながら早く馴染めるように努めている。やむを得ずご利用者の納得のないまま入居になった場合には、ご家族や馴染みの方の頻回の来訪をお願いし、職員も状態観察や申し送り等により情報共有し早く馴染みの関係となれるよう努めている。また、入居後、友人が作れるように、他のご利用者との関係作りに配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の業務の中でご利用者から励ましの言葉を頂いたり、新任の男性職員に洗濯物のたたみ方を教えて下さったりしている。ご利用者の笑顔に癒されていることが多く「美味しかった」と言ってくださり、職員は料理の作り甲斐を感じている。テレビのニュースや新聞で報じていることでわからないときに、職員に思い切って尋ねて下さり、説明すると笑顔で感謝を伝えてくださる。職員も分からないことがあったら尋ねることができるような高齢者になれたらと学ばせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からお聞きしたり日々の問いかけにより、ご利用者の希望や意向を把握している。“離島のわが家に帰り、友人に会いたい”というご利用者の願いに対し、あきらめずに職員がご家族に何度か話しをして、希望が叶えられたこともあった。自分から意向等を伝えられないご利用者に対しては、支援を行っていく中での表情や日々のちょっとした気付きの部分を職員同士で話し合い、思いや意向を把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族・ケアマネ・病院職員等と話し合い、ご利用者ごとの個別介護手順書を作成する等、介護計画の中に日々のケアの内容が盛り込まれており、利用者本位のプランとなっている。意向の把握が困難な方に対しても日光浴や散歩等、地域で暮らすという視点も盛り込まれている。意思が伝えられるご利用者ではできそうな事等盛り込み易いが、ご利用者からのちょっとした言葉、ご家族の意向もプランに反映されており、母体病院の医師・看護師・リハビリスタッフにも助言を頂いている。	○	個別の介護手順書が作成されているが、ホーム内でのご利用者の移動方法について、職員間で意見の相違がみられる。ご利用者が混乱を招く要因にもなると思われることから、再度介護方法の統一を図るために、母体病院のリハビリスタッフ・ご利用者・ご家族と話し合いをされてみてはどうかであろうか。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご利用者の状態に変化がない場合でも、介護計画の見直しはほぼ毎月会議の中で行っている。ご利用者・ご家族の要望を確認し、計画の原案を見ていただき意見をいただいている。日々の取り組みに対しての評価や気付きも書きとめながら、変更等の検討を行っている。状態に変化が見られた場合には速やかに見直しの検討を行い、臨機応変に対応を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	提携病院や総合病院への検査等の通院介助や眼科等の専門医への通院、24時間体制の医療連携、外泊時の準備・連絡調整、地域の敬老会への参加や友人のお見舞い時の移送介助など柔軟な対応を行っている。夫婦一緒に生活をしたいとの希望により夫はホームに入居、妻は母体病院に転院して頂き午前・午後と職員が付添い、妻の病室へ見舞って夫婦一緒に時間をゆっくり過ごして頂けるように支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が病院で安心できるという事で入居を決められるご家族や、地域の中の病院である事から殆どの方の主治医が母体病院となっている。眼科・歯科等の専門科については以前のかかりつけ医を継続して頂き、通院介助もご家族が望む場合や遠方の場合を除き、ほぼ職員が行っている。体調の変化があった時にはその都度ご家族へ報告し、必要に応じ医師より直接説明を聞いて頂いている。体調に変化がみられず安定している場合は来訪時に結果をお伝えしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご利用者・ご家族が事業所において、看取りの介護を希望された場合は対応できる体制を整えている。入居前の面接のときに、“重度化した場合における対応に関わる指針”を説明し、ご利用者・ご家族の意向を確認し同意をいただいている。緊急時母体病院の看護師が駆けつけるオンコール体制も取られている。ご利用者に状態変化があった場合は、状況に応じた繰り返しの話し合いも行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	知り合いの方が入居されたことを、職員が外部の方に話してしまったことで問題となり、その時の失敗を教訓として繰り返さない取り組みが行われている。また、申し送り内容等が来訪者の耳に入らないように気配りし、記録等の個人情報に関しても来訪者の目に触れないようにしたり、書類の処分の際はシュレッダーにかけ個人情報の漏洩防止に配慮している。ご利用者のプライバシーに配慮した声かけの仕方や対応を、新人職員にも管理者が指導を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課について生活リズムが取れるような声かけ等職員が行うが、その日の状態や気持ちを確認しながら、無理強いを行わずに柔軟に対応を行っている。いつも行っている家事等も声かけはするが、されない時もあり、その時その時のご利用者の気持ちを大切に考えている。気持ちを自分で表現できないご利用者に対しては、表情を見ながら気持ちを汲み取り対応を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お弁当を注文してお花見をしたり、散歩の際に無人の販売所で買い物したり、調理の下ごしらえ・味見・下膳・食器拭きやテーブル拭き、お茶葉のパック詰め等一緒に行っている。職員も一緒に食卓につき、食事介助も口を開けられない時は少し時間をおく等、本人の気持ちに配慮しながら行っており、楽しい雰囲気作りをしている。疾病等による食事制限がある時も、食器や盛り付け方を工夫している。料理の本をご利用者に見ていただき、食べたいものの希望を伺うなどの支援も行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間や回数は概ね決めているが希望時には柔軟な対応を行い、体調に無理のない範囲で入浴時間や湯温等好みに合わせて個別に対応している。基本的には1人ずつゆっくり入って頂き、危険のない限りは職員も浴室から出て様子を見ている。入浴を強く嫌がるご利用者も好きな歌を一緒に歌いながら支援を行う事でスムーズに入浴できる等、その時々で声かけのタイミングを図ったり場に応じた対応を行っている。ご希望にあわせ入浴剤の準備もされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前の生活状況を踏まえ食材の下ごしらえ、毎月のカレンダーや季節にあわせた貼り絵作成、お盆拭き、新聞紙やごみ袋たたみ、洗濯物たたみ、掃除、ジグソーパズル、塗り絵や貼り絵等、ご利用者ご々の楽しみや役割となるようなものを探しながら支援している。意志を表現する事が難しい方はご家族に尋ねたり、意識して反応を観察しながら、気付いた事を申し送り、全員で情報共有を行っている。	○	生活リハビリの一環として、シルバーカーを利用してトイレなどへ移動しているが、ご利用者の意欲が低下し、リハビリの一環であるシルバーカーでの移動を嫌がられる場合、転倒防止のために車椅子を利用したほうが良いのではないかという一部職員の意見がある。職員によっては、車椅子で対応している場合もありケアの統一が図れていない。母体病院の医師やリハビリスタッフの意見を伺い、ご利用者の残存能力を確認すると共に、自立支援の視点で介助の仕方などの助言を頂いてみてはどうか。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム前で日光浴をしたり、天気の良い日には散歩や野菜の露店・魚屋さんへの買い物・ドライブ等、ご利用者の希望をお聞きしながら外出の支援を行い、馴染みの理美容院へ行かれる事も柔軟に対応している。地域のお祭りや敬老会、花見の時期には屋外でお弁当を食べるなど、五感刺激やストレス発散に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	19:30～8:00迄は防犯の為施錠を行っているが、それ以外は鍵をかけない暮らしが大切と考え、可能な限り玄関等出入口には鍵をかけず、自由に出入りできる状態になっている。日中の時間帯は職員が作業する場所や立つ位置を工夫し、ご利用者が外出されそうな時にはさりげなく声を掛け、落ち着かれるまでしばらく一緒に散歩する等の対応を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	母体病院やデイケアと合同で年2回避難訓練を行い、内1回は消防署に協力を得ている。夜間を想定し職員が自宅からどれくらいで駆けつけられるか、実際に即した状況で行う事もある。また防災設備会社から火災報知装置や消火器の使用説明指導を受けている。地域住民の連絡網を作成し、緊急時の協力体制も整えており、病院と共同であるが備蓄も備え付けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夕食の主菜のみ外部委託となっている。ご利用者の好みに合わせ盛り付けを変えたり、おやつ、のむヨーグルトや牛乳、ジュース等飲み物も選べるようにしている。毎日の食事量や飲水量も把握・記録し、定期的な体重測定や血液検査により医師からの助言を頂いたり、献立は母体病院の管理栄養士に月1回チェックを受け病状に即したアドバイスも頂いている。嚥下機能低下予防の為、毎日午前中に嚥下体操を行い、嚥下機能の低下があるご利用者にはトミ剤を使用し水分補給をおこなっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム入り口の花壇や鉢植え、木目を基調とした内部はカーテンやテーブル、家具は暖色系で統一し温かさが感じられる空間になっている。ソファも適度に設置され、1人や他ご利用者と過ごせる空間もあり、ご利用者の好みの場所が自然に決まっているようである。音や光にも気を配りご利用者の操作でテレビの音が大きくなった時には、職員がさりげなく調整している。ミュージックセラピーとして「みんなのこころのうた」のCDを楽しんで頂く時間を設けており、ご利用者に好評を得ている。開設当初、施設のだった浴室も家庭的なユニット式の浴槽に改造されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備えつけのベッド・クローゼット以外は馴染みの家具や置物等を持ち込んで頂くよう、入居時にご家族に説明を行っている。収納スペースも多く衣装ケース等を持ち込まれてもクローゼットの中に収められている状態で、居室自体はすっきりしているが写真や花、小物、作品等がそれぞれに飾られており居心地よい空間となっている。		